

公立大学法人横浜市立大学

平成30年度

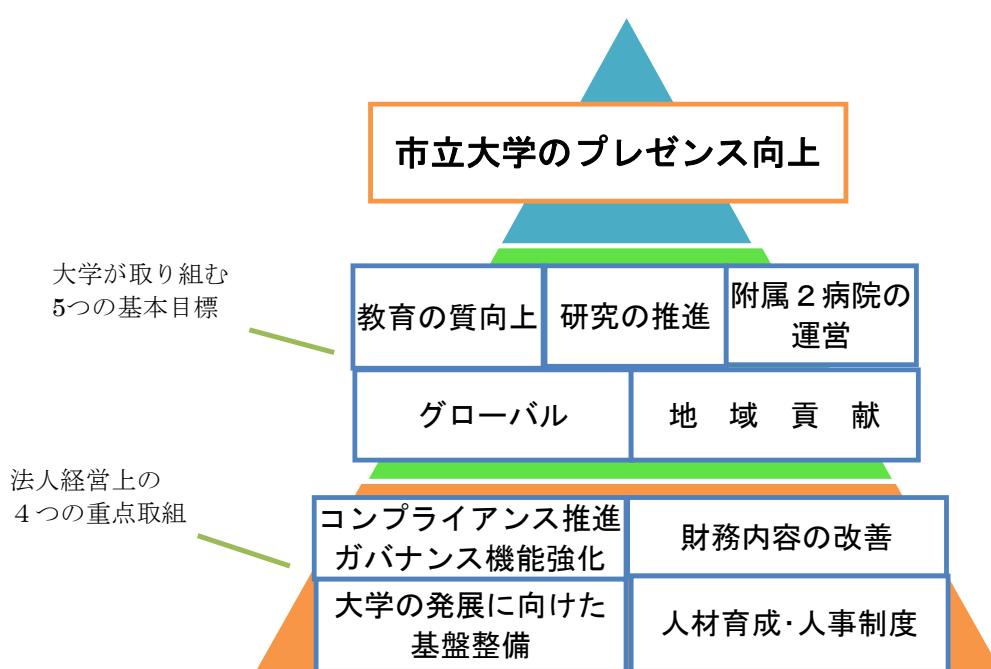
年 度 計 画



平成 30 年 4 月

目 次

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	-----	1
1 教育に関する目標を達成するための取組	-----	1
(1) 全学的な目標を達成するための取組	-----	1
(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組	-----	2
(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組	-----	3
(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組	-----	4
2 研究の推進に関する目標を達成するための取組	-----	4
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組	-----	4
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組	-----	5
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組	-----	6
III 国際化に関する目標を達成するための取組	-----	9
IV 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	-----	10
1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組	-----	10
2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組	-----	12
3 地域医療に関する目標を達成するための取組	-----	13
4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組	-----	14
5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組	-----	15
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組	-----	19
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組	-----	19
(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組	-----	19
(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組	-----	20
(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組	-----	21
(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組	-----	22
2 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組	-----	23
VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	-----	23



平成30年度計画

中期計画	30年度計画
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	
1 教育に関する目標を達成するための取組	
(1) 全学的な目標を達成するための取組	
<p>【1】これから社会情勢を考慮してディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを見直し、次世代カリキュラムの構築を行う。次世代カリキュラムの構築にあたっては、学問領域に基づいた新たな学部編成を行うとともに、学部教育と大学院教育の接続を再検証し、カリキュラムに反映する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学生満足度(カリキュラム評価関連) :80%/年 ◆教育改善に係る学生参加人数 :延べ100人/年 	<p>平成31年4月予定の国際総合科学部の再編に向けて、文部科学省へ新学部の設置届出を行い、新学部の特徴を踏まえたPRなど広報活動を推進する。</p> <p>データサイエンス学部では、早期の大学院設置に向けて検討する。また、医学研究科看護学専攻博士後期課程の開設(30年4月)に伴い、学部・大学院の一貫した教育・研究を強化する。</p>
<p>【2】キャリア支援センターの機能を強化し、学部・大学院生、ポスドクそれぞれに対して、社会情勢を考慮した最適なキャリア支援を実施していく。特に学部生においては、インターンシップの拡充や共通教養におけるキャリア形成科目の充実を行い、一層のキャリア教育を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆就職希望者における就職率 :100%/年 	<p>データサイエンス学部の開設に伴い、教職員連携のもとキャリア支援センターの各種プログラムを活用して、データサイエンス学部におけるキャリア教育の構築を進める。</p> <p>また、「留学生就職促進プログラム(*)」(文部科学省の29年度採択事業)を通じて、横浜市や市内大学と連携し、具体的な留学生就職支援事業を展開する。</p> <p>(*)留学生就職促進プログラムとは 大学が地域自治体や産業界と連携し、外国人留学生が就職に必要な3つのスキル「日本語能力」「キャリア教育」「インターンシップ」を一体として学ぶ環境を創設し、日本での就職を促進する文部科学省プログラム</p>
<p>【3】教員の所属組織である学術院の機能を見直し、学科間や学系間、学部間、大学院間を超えた領域横断的な教育体制を確立し、全学的にファカルティ・デベロップメント(FD)、スタッフ・デベロップメント(SD)活動等を推進することにより、教職員協働で教育の質を向上する体制強化を図る。あわせて、業務のICT化を推進し、効率化を図るとともに、IR機能の充実を図る。また、教育に必要な電子資料等の学術情報の提供や利用環境を充実する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆FD研修における受講率:75%/年 ◆SD研修における受講率、実施回数 :75%/年、2回/年 	<p>学長諮問会議において、大学のIR機能、附属2病院の再整備構想など、本学の将来構想等を検討する。</p> <p>国際総合科学部再編後の国際総合科学群及び学群各学部の教員会議体を構築する。</p> <p>IR機能の充実に向けては、データ活用方針等を検討し、必要な情報の整理を行う。</p> <p>国際総合科学部FD・SD推進委員会は、データサイエンス学部を含めて運営し、再編後の新学部体制における委員会のあり方を検討する。</p>

平成30年度計画

中期計画	30年度計画
<p>【4】 入学者に求める能力や入学者選抜における評価等、高大接続システム改革推進の観点からアドミッションポリシーを見直す。大学入学希望者学力評価テスト(仮称)や外部英語資格・検定試験等を活用し、「学力の3要素(知識・技能、思考・判断・表現、関心・意欲態度)」を適切に評価する入試改革に取り組み、多面的・総合的な入学者選抜を実施するとともに、志願者動向・入学者の追跡調査の分析を継続的に行い、さらなる入試改革を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆志願者総数:4,000人</p>	<p>国際総合科学部の再編に伴う新学部のアドミッションポリシー(入学者受入れの方針)を踏まえて、入学者選抜を実施する。</p> <p>また、一般選抜における外部英語資格・検定試験の活用について、引き続き検討を行う。さらに、國の方針となる高大接続システム改革に沿って、本学の入学者選抜の改革について検討を行い、その結果を周知する。</p>
(2) 学部教育に関する目標を達成するための取組	
<p>【5】 文理融合型である国際総合科学部の特徴を継続しつつ、より専門性をもった人材、超スマート社会で活躍する人材を輩出するため、データサイエンス学部(仮称)の新設と国際総合科学部を国際教養学系・国際都市学系、経営科学系、理学系を母体とした3学部に再編する。また、社会の要請や学生の多様なニーズに対応するため、時代の変化に即した柔軟な教育プログラムを実施する。</p> <p>【主な指標】 ◆学生満足度<カリキュラム評価関連>(再掲):80%/年 ◆領域横断型教育プログラム受講者数:延べ1,000人</p>	<p>データサイエンス学部、国際総合科学部及び再編後の新学部の連携について検討する。</p> <p>領域横断型教育プログラムについては、ゼミ指導教員による履修指導や学系・コースオリエンテーション等でプログラム内容や特徴などを説明し、学生のプログラムの理解度と受講意識・意欲をより一層高めることで受講者数の増加を図る。</p>
<p>【6】 自ら課題を見つけ探求する姿勢と問題解決能力を備え、国際社会で活躍できる人材、社会的・職業的自立が図られるような人材の育成を目指し、アクティブ ラーニングを主体とした教育の質の向上を図る。特に、技術進歩の速いICTへ対応できるよう、情報系カリキュラムを充実させるとともに、ICTリテラシー等を含む倫理教育の拡充と多様な社会へ対応できるためにキャリア形成科目の充実を図る。</p> <p>【主な指標】 ◆全授業科目でのアクティブ ラーニング導入率:80%</p>	<p>共通教養科目「情報倫理」を開講し、全学的なカリキュラムに位置づけた情報倫理教育を開始する。</p> <p>アクティブ・ラーニングの取組では、導入科目調査の結果を踏まえ、導入率向上の施策を検討する。</p> <p>英語教育では、実践的な英語力の修得機会を増やすため新たな科目を設置する。</p> <p>また、平成30年度入学の医学生より、医学科の継続的な英語学習の促進及び英語力向上のため、APE(*) I を必修化し、充実させる。</p> <p>さらに、データサイエンス学部の開設による学生増及びライティングセンターの拡充に対応して体制を強化する。</p> <p>また、本学の英語教育における教授法等を広報する図書の出版準備を行う。</p> <p>(*)APE:Advanced Practical English(英語力を更に伸ばすための科目)</p>

平成30年度計画

中期計画	30年度計画
<p>【7】グローバルスタンダードやカリキュラムに準拠した医学教育を推進し、能動的学習等を主体として医学教育の質の向上を目指す。基礎と臨床にわたる幅広いリサーチマインドをもった医療人、大学院等での基礎・臨床研究を志す学生を養成する。また、行政との連携を推進し、地域ニーズに応える機能の充実を図るとともに、看護キャリア開発支援センター及び附属2病院看護部との連携のもと、市内医療機関への就職支援や、本学卒業生を含めた看護職のキャリアサポートを行う。</p> <p>【主な指標】 ◆日本医学教育評価機構による評価 :「認定」</p>	<p>垂直統合教育(*)の推進、医学教育センターの部門再編に伴う効果的運営等、グローバルスタンダードに準拠した医学教育を推進する。 また、医学教育分野別評価で受けた指摘事項の改善取組を進め、改善報告をすることで正式な「認証」を目指す。 看護キャリア開発支援センター及び附属2病院看護部との連携のもと、市内医療機関への就職支援や、本学卒業生を含めた看護職のキャリアサポートを行う。</p> <p>(*)垂直統合教育とは ひとつの学修項目に対し、基礎医学と臨床医学が共同して教育を行うこと。これにより学生は基礎から臨床への流れを意識するほか、臨床医学の各領域に早期に触れることから、進路を意識した学習が可能になる。</p>
(3) 大学院教育に関する目標を達成するための取組	
<p>【8】領域横断型研究に準拠した大学院教育の充実を図るとともに、各研究科で特徴となるテーマを設定し、研究の推進を図り、その成果を教育に活かした人材育成を行う。特に、学部との連携を見据えた教育や社会人教育の充実を図る。</p> <p>【主な指標】 ◆社会人学生数(医学研究科を除く) :100人</p>	<p>(都市社会文化研究科) エクステンション講座との連携や社会人の受入れを進めるため、ニーズやターゲットを把握する。 また、英語開講科目の検討を行うほか、留学生向けのインターンシッププログラム(YUSS)を実施する。</p> <p>(国際マネジメント研究科) サービスビジネスについて専門的かつ科学的に研究を進めるサービス・サイエンス研究プログラムの実績・効果を検証するほか、英語で講義する科目を拡充する。 また、医学研究科と連携し、「都市型地域医療を先導する病院変革人材育成」履修証明プログラムを実施する。</p> <p>(生命ナノシステム科学研究科) 博士後期課程早期(1年)修了制度を整備する。 また、英語による開講科目の拡充及び学部再編を見据えてカリキュラムなどにおける部門制の構築に向けた検討を行う。</p> <p>(生命医科学研究科) スーパーコンピュータの円滑な運用のほか、HPC(*)を用いる研究・教育を推進する。 また、英語教育を充実するほか、副指導教員制度の継続及び医学研究科との連携講義等を実施する。</p> <p>(*)HPC:High Performance Computingの略</p>
<p>【9】医学分野の優れた研究成果の導出に寄与するとともに、学内外の学術研究機関、行政、企業等と連携し優れた研究者、研究医を養成する。また、多様化する地域ニーズに対応した高度な看護実践能力や医療現場を改革できる能力を持つ優秀な看護職者を養成するとともに、新たに看護学専攻博士後期課程を設置し、研究・教育のフィールドにおいても高い知識と能力を備えた看護人材の育成を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆連携機関等との交流数の割合:70%</p>	<p>(医学研究科 医科学専攻) 優れた研究者、研究医、医療人材を養成するため、「多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プログラム」、「課題解決型高度医療人材養成プログラム」、「基礎研究医養成活性化プログラム」(文部科学省の29年度採択事業)を実施する。 また、生命医科学研究科との相互連携セミナーの内容を検討・実施するほか、連携大学院による連携や学生交流のための教育機関との新規連携を推進する。</p> <p>(医学研究科 看護学専攻) 専門看護師教育課程における高度実践看護師教育の充実を図るとともに、博士前期・後期課程での一貫した教育・研究を通じて高度な知識と研究・教育能力を備えた看護人材の育成を進める。</p>

平成30年度計画

中期計画	30年度計画
(4) 学生支援に関する目標を達成するための取組	
<p>【10】 優秀な学生を確保することや多様な学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるように、経済的支援、学修環境の整備、健康面のサポート、地域貢献活動への支援や課外活動における環境整備を充実していく。また、モラル意識の醸成や社会性の向上にも寄与する。</p>	<p>授業料減免制度など、各種減免制度を見直す。新たに給付型奨学金制度の創設に向けて検討する。</p> <p>また、学生生活アンケートを踏まえた改善を実施し、学生へフィードバックするとともに、学生生活アンケートの在り方を検討する。特に、福浦キャンパスでは、福利厚生棟の学生の自習スペースを拡充する。</p> <p>さらに、保健管理センターを中心に、学生の心身の健康をサポートするための情報提供、啓発、相談等を充実させる。</p>
<p>【再掲】 キャリア支援センターの機能を強化し、学部・大学院生、ポスドクそれぞれに対して、社会情勢を考慮した最適なキャリア支援を実施していく。特に学部生においては、インターンシップの拡充や共通教養におけるキャリア形成科目の充実を行い、一層のキャリア教育を推進する。</p> <p>(【2】と同じ)</p>	<p>(【2】の再掲)</p> <p>データサイエンス学部の開設に伴い、教職員連携のもとキャリア支援センターの各種プログラムを活用してデータサイエンス学部におけるキャリア教育の構築を進める。</p> <p>また、「留学生就職促進プログラム(*)」(文部科学省の29年度採択事業)を通じて、横浜市や市内大学と連携し、具体的な留学生就職支援事業を展開する。</p> <p>(*)留学生就職促進プログラムとは 大学が地域自治体や産業界と連携し、外国人留学生が就職に必要な3つのスキル「日本語能力」「キャリア教育」「インターンシップ」を一体として学ぶ環境を創設し、日本での就職を促進する文部科学省プログラム</p>
2 研究の推進に関する目標を達成するための取組	
(1) 研究の推進に関する目標を達成するための取組	
<p>【11】 本学の強みや今後期待される研究分野について、世界水準の研究成果を創出するとともに、産学連携の促進や学内研究者の連携強化等、「戦略的研究推進事業」など学内外の多様な連携による研究活動を展開することで、世界レベルの研究拠点となることを目指す。特に、本学の医科学研究の拠点である先端医科学研究センターを中心とし、再生医療など将来の医療につながる橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を促進する。</p> <p>【主な指標】 ◆主要学術誌等掲載論文数 :10%増(27年度実績比)</p>	<p>第3期戦略的研究推進事業(28~30年)を推進する。また、第4期の実施に向けた研究分析を実施し、研究代表者を決定する。</p> <p>先端医科学研究センターでは、イノベーションシステム整備事業(29年度終了)で構築した企業との共同研究体制を発展させる。</p> <p>また、組織対組織の共同研究の推進体制の強化を図るため、産学連携推進本部の見直しを行う。</p>

平成30年度計画

中期計画	30年度計画
<p>【12】科学研究費補助金等の採択数の向上や国際学術論文等の研究成果創出の増加など、本学の基礎研究力の強化のため、「学術的研究推進事業」を推進し、若手研究者の育成や女性研究者躍進のための支援の充実を図る。また、学術院の機能の見直しと実質化に伴い、学内の融合的研究の推進や共同研究の活性化はもとより、研究成果の事業化・産業応用等を目指して、学内ベンチャー支援のほか、企業等とのマッチングなど、学外共同研究を促進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆科学研究費補助金採択件数 :10%増(27年度実績比) ◆共同受託研究数 :10%増(27年度実績比) 	<p>学術的研究推進事業を推進するとともに、新たな学内研究事業として、市民からの寄付による臨床研究、基礎研究の融合によるプロジェクト(かもめプロジェクト)を開始する。LIP. 横浜事業(*)（経済局）に、引き続き、中核機関として参画し、企業等との共同研究を推進する。</p> <p>また、知財専門職を導入して体制を強化するとともに、TLO等の活用により、大学が保有する特許の企業への技術移転活動を行う。学内教員向けに知財に関するセミナーを開催し、知財に関する啓発を推進する。</p> <p>(*)横浜ライフィノベーションプラットフォーム(LIP.横浜) 横浜市が28年度に健康・医療分野のイノベーションを産学官が連携して生み出すエンジンとして立ち上げ、本学は中核機関として参画している。</p>
<p>【13】「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえ、先進的な治療につながるがん研究を加速させることにより、市民への研究成果の還元を一層、進めしていくとともに、本学のがん研究に対する市民への広報活動の充実化を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆先進医療申請件数(がん関連) :6件/6年間累計 	<p>附属病院の先進医療推進事業において、高度かつ先進的な医療に関する幅広い領域のがん研究を推進する。</p> <p>また、厚生労働省に対し、先進医療の申請を行う。</p> <p>*30年度目標: ○先進医療申請件数(がん関連) :1件</p>
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>【14】総合的な研究支援体制の構築に向け、研究支援を専門とする人材の育成を推進するとともに、知的財産の管理・活用や安全管理体制、利益相反マネジメント機能の充実を図る。また、安定的でかつ良質な研究環境を提供できるよう、効率的・効果的な投資を進めながら、共用研究施設や共用研究機器の充実・強化を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆共同受託研究数(再掲) :10%増(27年度実績比) 	<p>研究支援体制の充実に向け、科研費獲得や、英語論文作成支援等の制度を新たに創設する。</p> <p>また、外部研究費の間接経費のあり方について検討を進める。</p> <p>リスクマネジメントの取組では、利益相反マネジメントの強化等、制度の充実を図る。</p> <p>動物実験施設については適合性確認のため外部評価を受審するほか、既存のRI施設については、運用の効率化に向け、全学的に検討する。</p>

平成30年度計画

中期計画	30年度計画
<p>【32の再掲】 * 横浜市の中期目標に沿って記載しているため再掲の順番が前後しています。</p> <p>附属2病院と医学部では連携して、再生医療の実現などに向け、基礎研究から臨床応用に向けた橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）を行う体制を構築するとともに、次世代臨床研究センターの強化など、臨床研究支援体制の充実を図る。併せて、臨床研究ネットワークや国家戦略特区を効果的に活用することで、附属病院の臨床研究中核病院への早期承認を目指す。また、情報発信を積極的に行うことで、臨床研究や治験を幅広く受け入れ、大学病院として医療の向上に寄与する。（【32】と同じ）</p>	<p>(再掲)</p> <p>①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充 【附・セ】次世代臨床研究センター（Y-NEXT）や先端医科学研究センターと連携し、研究支援体制の充実を図る。また、医師等の臨床研究をサポートするため、プロトコル（実施計画表）の作成支援やデータの統計解析、データ管理などの幅広い支援を行う。（一部再掲【31】②）</p> <p>②治験（医師主導治験を含む）の拡充 【附・セ】臨床試験管理室の体制整備を進めるほか、治験責任医師等への研修体制の強化など、適切な治験実施体制の充実を図る。また、附属病院を中心とした横浜臨床研究ネットワークを活用し、多施設共同治験を推進する。</p> <p>* 30年度目標：新規治験の受入件数（医師主導治験を含む） 【附】30件 【セ】24件</p> <p>③研究支援体制の充実 【附】平成30年度に目指す「臨床研究中核病院」の承認に向け、要件となる臨床研究の拡充や、医師主導治験を含む治験の推進を図る。また、国家戦略特区により整備された臨床試験専用病床を利用した医師主導治験等を推進実施する。</p>
<p>【31の再掲】 * 横浜市の中期目標に沿って記載しているため再掲の順番が前後しています。</p> <p>附属2病院では新たな治療法を創出するなど、大学院として医療の進歩へ貢献するため、豊富な症例と各々強みや特色を活かした高度・先進的な医療の研究を推進する。併せて、先進医療の取得・実施に積極的に取り組み、より高い水準での医療の提供を目指す。（【31】と同じ）</p>	<p>(再掲)</p> <p>①先進医療の取得 【附・セ】先進医療推進センターや次世代臨床研究センター（Y-NEXT）と連携し、新規技術の有無に関する情報を収集するなど、新たな先進医療の取得に向けた取組を進める。また、届出済の先進医療について、実績把握を行う。（一部再掲【23】①）</p> <p>* 30年度目標：先進医療申請件数 【附】2件/年 【セ】1件/年</p> <p>②2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化 【附・セ】医学部と病院で連携した教育体制を構築し、臨床研究セミナー、研究倫理セミナー等を開催する。また、医師等の臨床研究をサポートするため、プロトコル（実施計画表）作成支援やデータの統計解析、データ管理など幅広い支援を行う。</p>
<h2>II 地域貢献に関する目標を達成するための取組</h2>	
<p>【15】 地域志向の教育プログラムを推進するとともに、地域の課題解決につながる教育での取組を支援する。また、地域と学生との窓口であるボランティア支援室を通じて、学生のボランティア活動を積極的に支援すると同時に、地域をフィールドにした学生の自主的な課外活動について支援を行う。</p> <p>【主な指標】 ◆ボランティア派遣数 : 1,650人/6年間累計</p>	<p>COC事業（29年度終了）で取り組んできた地域志向の教育成果を踏まえ、学部学生全員が地域のことを学ぶとともに、地域課題を解決する人材育成につなげる地域実践プログラム等を提供する。</p> <p>また、引き続き、ボランティア支援室による独自プログラムを学生スタッフとともに企画立案し、学生を募ることで、ボランティア志向・意欲を高め、ボランティア登録者数の増加を図る。</p> <p>(*COC事業：平成25年度 文部科学省「地（知）の拠点整備事業」選定取組</p> <p>*30年度目標： ○ボランティア派遣数 : 260人</p>

平成30年度計画

中期計画	30年度計画
<p>【16】 横浜市が抱えている医療・福祉・経済など、さまざまな課題に対し、教員の研究シーズを活かし、地域の政策課題を解決する取組を強化することで、横浜市のシンクタンク機能を果たす。また、地域の活性化等に寄与する取組を推進する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆横浜市との連携取組件数 (教員地域貢献活動支援事業等) :45件/6年間累計 	<p>新たに地域貢献推進本部会議を設置し全学的な取組体制を強化する。また、教員地域貢献活動支援事業(協働型)の継続的な取組を通じて、横浜市との連携を図りながら、各区局が抱える政策課題に対し、教員の研究シーズをマッチングすることで、課題を解決・支援する取組を強化して横浜市のシンクタンク機能を果たす。併せて横浜都心部への進出も検討する。</p> <p>さらに、地域の在宅医療支援及び死因究明のニーズに応えるため、臨床法医学センターを設置する。</p> <p>*30年度目標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ○横浜市との連携取組件数 (教員地域貢献活動支援事業等) :6件
<p>【17】 大学の知的資源を市民に還元するエクステンション講座の質を向上させ、地域や行政と連携した講座を提供し、社会ニーズに合わせた独自プログラムを開発する。また、市内全域で医療や健康等の講座を開催し、横浜市の健康都市づくりに寄与する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆エクステンション講座数 (うち市等との連携講座数) :600講座/6年間累計 (150講座/6年間累計) 	<p>社会人や市民の学びの機会の充実を図るため、市大教員を中心に、横浜市立大学の特色を活かしたエクステンション講座を、市・区・企業等との連携を進めながら、市内で広く実施する。</p> <p>また、地域や産業界のニーズに対応した専門性の高い教育プログラムを提供する。併せて履修証明制度の導入なども検討する。</p> <p>*30年度目標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ○エクステンション講座数 :100講座 うち市等との連携講座数 :22講座
<p>【18】 横浜市が政策として進める「大学・都市パートナーシップ協議会」を通じて、本学が有する知的資源を活かしながら、市民・企業・行政と連携して活力と魅力あふれる都市実現に貢献する。</p>	<p>市内28大学と連携して開催する「ヨコハマ大学まつり」へ参加する。市内大学の学長・理事長と横浜市長との意見交換の場となる代表者会議に出席する。</p> <p>また、「大学・都市パートナーシップ協議会」を通じて、他大学と連携した取組を推進する。</p>

平成30年度計画

中期計画	30年度計画								
<p>【28の再掲】 * 横浜市の中期目標に沿って記載しているため再掲の順番が前後しています。</p> <p>附属2病院では市や県の地域包括ケアシステムを踏まえ、他の医療機関が安心して患者の受け入れや送り出しができるよう、附属2病院と地域の医療機関がお互いの顔の見える関係を構築する。また、入退院を支援する環境と体制の充実を図ることで、患者の負担軽減や満足度の向上に努めるほか、効率的な病床管理等を進め、附属2病院での診療が必要な患者を受け入れていく。（【28】と同じ）</p>	<p>(再掲)</p> <p>①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備 (地域医療連携の強化)</p> <p>【附・セ】地域医療機関の訪問、連携病院等を対象とした勉強会等の開催を通じて、地域医療関係者と顔の見える関係の構築を図っていく。</p> <p>(在院日数の適正化)</p> <p>【附・セ】早期退院に向け、入院前からのスクリーニングを行うなど、医療ソーシャルワーカーの役割・機能の拡充、退院支援看護師の早期介入等を推進する。また、クリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を目指す。（再掲【23】①）</p> <p>【附】入院サポート介入の診療科及び対応件数の増加を図るとともに、周術期管理を多職種で取り組み、入院患者の手術後の回復を早めることで、平均在院日数を短縮する。（再掲【23】①）</p> <p>【セ】病床を効率的に活用するため、日曜入院や土曜退院等を推進するほか、入院時における診療計画の最適化を図る。</p> <p>(外来患者数の適正化)</p> <p>【附・セ】登録医・連携病院制度の充実を図り、逆紹介をさらに推進することで、急性期医療を必要とする患者の受入を促進する。また、院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。（再掲【23】①）</p> <p>* 30年度目標: 外来初診患者数<新患率></p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>【附】180人/日<9.0%></td> </tr> <tr> <td>【セ】180人/日<9.5%></td> </tr> </table> <p>②入退院センター等の拡充</p> <p>【附】スタッフの連携を効率化し、入退院の流れや患者の逆紹介を円滑にするため、「患者サポートセンター」を開設し、多職種による体制の充実を図る。</p> <p>【セ】診療報酬改定に対応し、入退院支援加算の算定が可能な「入退院支援センター」となるよう体制の充実を図るとともに、対象患者を定時入院患者だけでなく、緊急入院患者にまで拡大することを検討する。</p> <p>* 30年度目標:</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>○紹介率 : 【附】95%</td> <td>【セ】89%</td> </tr> <tr> <td>○逆紹介率 : 【附】70%</td> <td>【セ】77%</td> </tr> <tr> <td>○新入院患者数 : 【附】15,600人</td> <td>【セ】19,400人</td> </tr> </table>	【附】180人/日<9.0%>	【セ】180人/日<9.5%>	○紹介率 : 【附】95%	【セ】89%	○逆紹介率 : 【附】70%	【セ】77%	○新入院患者数 : 【附】15,600人	【セ】19,400人
【附】180人/日<9.0%>									
【セ】180人/日<9.5%>									
○紹介率 : 【附】95%	【セ】89%								
○逆紹介率 : 【附】70%	【セ】77%								
○新入院患者数 : 【附】15,600人	【セ】19,400人								
<p>【29の再掲】 * 横浜市の中期目標に沿って記載しているため再掲の順番が前後しています。</p> <p>地域の医療レベルの維持・向上により、患者が自分の住む地域において安心して適切な医療を受けられるよう、地域の医療従事者向けの研修を実施するとともに、実習の受入体制の充実を図り、地域医療に貢献する人材の育成に寄与する。併せて、研修・実習を通して地域の医療機関等との連携を促進していく。（【29】と同じ）</p>	<p>(再掲)</p> <p>①地域の医療従事者に対する研修機会の提供</p> <p>【附・セ】大学附属病院、また、神奈川県エイズ治療中核拠点病院やがん診療連携拠点病院等として、オープンカンファレンスや地域の医療従事者向け研修会等を実施し、地域医療の質の向上に貢献する。</p> <p>②病院実習の受入体制の充実</p> <p>【附・セ】地域の教育機関等から、看護師やコメディカルスタッフの実習受入を行う。</p>								

中期計画	30年度計画
III 国際化に関する目標を達成するための取組	
<p>【19】グローバルな視野が培われる交流や体験がキャンパス内で活発に行われるため、留学生を積極的に受け入れる。そのために、英語による授業や、日本語支援等、国際都市横浜にある大学に相応しい受け入れプログラムを企画、実施する。併せて、宿舎設置も視野に入れた留学生の住居確保等の経済支援策を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆留学生比率:全学生の10%</p>	<p>大学の国際化を推進する中で留学生の受入れを拡充する。特に、グローバル都市協力研究センター(GCI)のネットワーク等を活用し、国際総合科学部再編に伴うクオーター期間(前期後半)を視野に入れた留学生受入れプログラムを企画、実施する。医学部においても、交流協定大学からの留学生受入れを開始する。併せて、日本人学生が留学同様の体験ができるよう、学修環境を整備する。</p> <p>また、優秀な留学生獲得のため、日本語学校訪問や大学広報等を強化するほか、安定的な宿舎確保を実現するとともに、授業料減免等奨学制度を見直す。</p> <p>さらに、「留学生就職促進プログラム」(文部科学省の29年度採択事業)を通じて、横浜市や市内大学と連携し、魅力的な就職支援事業を展開する。</p>
<p>【20】グローバルな視野を持った人材育成のため、より多くの学生に様々な留学機会を提供する。そのため、Practical English(プラクティカル イングリッシュ)を中心とした語学教育や、派遣プログラム拡充、柔軟な学事暦、語学研修の単位化、経済支援充実などにより、留学しやすい環境を整える。併せて、協定校を拡充し、特に受入・派遣の相互交流拡充を目指す。</p> <p>【主な指標】 ◆派遣学生比率 :卒業までに3人に1人以上の学部生が海外体験</p>	<p>海外派遣プログラムの現状分析を行い、国際総合科学部の再編に伴う留学しやすい柔軟な学事暦の導入を踏まえ、各学部の特徴出しを念頭においた具体的なプログラム設置や経済支援策の見直しを行う。</p> <p>また、交換留学生を主とした派遣プログラムを拡充するほか、プラクティカル・イングリッシュ・センターと協働して留学等に係る事前・事後研修及び語学教育(IELTS、TOEFL-iBT)の充実に向けてポートフォリオ(留学に係る学習履歴や成果を可視化するツール)などの取組を実施する。</p>
<p>【21】横浜市の国際的なネットワークを活用し、市が有する大学ならではの特色あるプログラムを企画・実施する。特に、アカデミックコンソーシアムに加盟している大学や協力機関等の優秀な大学院生や行政職員を対象としたヨコハマブランドを活かした特色ある学びの場を提供することで、横浜市の国際施策と連動した取組を推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆協定校(覚書)数:100大学</p>	<p>グローバル化推進に向けて協定校の開拓と協定締結を進める。</p> <p>また、アジアを中心とした大学間の取組である「アカデミックコンソーシアム事業」を推進する。横浜市内の資源を活用した特色ある受入れプログラムであるYUSS(Yokohama Urban Solutions Study)を、本学学生と留学生とが共に参加するものとし、本学の海外ネットワーク強化に資する国際交流プログラムに発展させる。</p> <p>横浜市、市内国際機関、駐日大使館等と連携して共催イベント、大使館講演等を開催し、幅広い視野をもった学生のグローバル人材育成を促進する。</p> <p>さらに、国際協力機構(JICA)、科学技術振興機構(JST)等外部資金によるプログラムを推進する。</p>

中期計画	30年度計画
IV 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	
注)附属2病院の指標設定は、当初予算の数値を目安としています。情勢の変化に応じて収支均衡を目指す経営の中で、設定した数値から変動することがあります。	
1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための取組	
<p>【22】市、県及び地域医療機関との連携関係のもと、政策的医療(周産期・小児・精神・救急・がん・災害時医療等)を実施するとともに、高度で先進的な医療や合併症など集学的治療を必要とする症例の受入を進める。併せて、夜間・休日等、他の医療機関では対応できない時間帯における受入を進めるなど、地域における「最後の砦」としての役割を果たす。</p>	<p>①がん医療・救急医療・災害時医療等、市や県の医療政策に基づく医療機能の充実 (がん医療) 【附属病院・センター病院(以下【附・セ】)】「地域がん診療連携拠点病院」として、複雑ながんの治療や合併症を持つがん患者に対する集学的治療を行うほか、五大がん等に関する地域連携パスを推進するなど、地域医療機関との連携を強化する。また、緩和ケア研修会を実施し、院内の研修受講者の充実を図るほか、ピアサポート体制の整備の検討や就労支援相談の対応など、相談支援体制の充実を図る。 【附属病院(以下【附】)】「がんゲノム診断科」を設置し、「がんゲノム医療連携病院」の指定を受けるなど、がんゲノム医療の提供体制を充実させるとともに、乳がん患者に対するチーム医療体制を整備する。 【センター病院(以下【セ】)】がん治療の更なる充実のため、放射線治療装置の更新を行うとともに、将来的な外来患者数適正化の観点から、外来化学療法室の拡充等、診療スペースの再編を検討する。</p> <p>(救急医療) 【附】救急病床の円滑な運用等により、患者の受入をスムーズに行い、引き続き、二次救急輸番病院としての機能を果たす。 【セ】市内唯一の高度救命救急センターとして、他の救命救急センターでは対応できない疾患・時間帯の救急患者の受入を積極的に行うほか、「紹介患者」、「救急患者」、「受診歴のある患者」等に的確に対応し、市内救急医療のセーフティーネットとしての役割を果たす。また、「横浜市重症外傷センター」として、市内の救命救急センター・市消防局等と連携し、重症外傷患者の受入を行う。</p> <p>(災害時医療) 【附・セ】災害拠点病院として、災害時の医療救護活動において中心的な役割を担うとともに、DMAT(災害派遣医療チーム)・DPAT(災害派遣精神医療チーム)やYMAT(横浜救急医療チーム)の派遣及び訓練に取り組む。また、災害拠点病院の追加要件のクリアに向け、事業継続計画(BCP)に基づいた研修会等を実施し、適宜、計画の見直し等を行う。</p> <p>(周産期・小児・精神医療、その他政策的医療) 【附】横浜市小児がん連携病院として、診療の連携を図り、市内の小児がん診療を充実する。また、「横浜市認知症疾患医療センター」唯一の大学病院として、神奈川県エイズ治療中核病院として、地域における中核的役割を果たす。 【セ】周産期救急や精神科救急の基幹病院として、24時間体制で救急患者の受入を行う。</p> <p>②合併症を持つなど高度な医療を必要とする患者に対応するための体制の充実 【附・セ】急性期病院として、多職種によるチーム医療を推進する。また、「地域がん診療連携拠点病院」として、キャンサーボード等、他科や多職種によるカンファレンスを行うなど、組織横断的なチームの充実を図る。 【附】市内唯一の特定機能病院として、集学的治療を推進し、高度で先進的な医療を提供するほか、研究・教育を推進する。</p>

平成30年度計画

中期計画	30年度計画
<p>【23】 地域の医療機関との連携強化と機能分化を進め、在院日数や外来患者数の適正化を推進することにより、大学病院・急性期病院として、これまで以上に高度な医療を提供する。また、附属2病院の連携強化と役割分担、更には今後のあり方を踏まえ、医療機器や施設・設備の計画的な更新に加え、医療ニーズに対応した大学病院にふさわしい診療機能の充実を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆手術件数: 【附】7,000件 【セ】8,600件 ◆先進医療申請件数: 【附】12件/6年間累計 【セ】6件/6年間累計 ◆平均在院日数:【附】14日 【セ】12日 ◆外来初診患者数<新患率>: 【附】180人/日<10%> 【セ】190人/日<12%> 	<p>①大学病院・高度急性期病院としての医療機能の充実(手術待ち患者への対応) 【附・セ】增加する手術需要に対応するため、現行の定時枠の見直しや、緊急枠の活用等を進める。 【セ】ハッピーマンデーに手術を実施するための人員体制や医師の代休取得等を検討する。 * 30年度目標:手術件数 【附】6,450件 【セ】8,550件</p> <p>(在院日数の適正化) 【附・セ】早期退院に向け、入院前からスクリーニングを行うなど、医療ソーシャルワーカーの役割・機能の拡充、退院支援看護師の早期介入等を推進する。また、クリニックパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を目指す。 【附】入院サポート介入の診療科及び対応件数の増加を図るとともに、周術期管理を多職種で取り組み、入院患者の手術後の回復を早めることで平均在院日数を短縮する。 * 30年度目標:平均在院日数 【附】13.5日 【セ】12.3日</p> <p>(外来患者数の適正化) 【附・セ】登録医・連携病院制度の充実を図り、逆紹介をさらに推進することで、急性期医療を必要とする患者の受入を促進する。また、院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。 * 30年度目標:外来初診患者数<新患率> 【附】180人/日<9.0%> 【セ】180人/日<9.5%></p> <p>(先進医療の推進) 【附・セ】先進医療推進センターや次世代臨床研究センター(Y-NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する情報を収集する、新たな先進医療の取得に向けた取組を進める。 * 30年度目標:先進医療申請件数 【附】2件/年 【セ】1件/年</p> <p>②高度な医療提供及び医療機器・設備の計画的な導入・更新 【附・セ】診療に及ぼす影響や地域の医療ニーズ、採算性等、多角的な視点で優先順位を付けながら、計画的に医療機器の購入、施設の整備を行う。 【セ】築30年以上経過した救急棟を中心に建物診断を実施し、既存設備の状態を把握するとともに、長寿命化計画を策定する。</p>
<p>【24】 附属2病院の連携を強化するとともに、役割分担の明確化を進め、各々の病院の強みや特色を活かした診療を行う。附属病院では、市内唯一の特定機能病院として、がんや難治性疾患を中心に高度で先進的な医療を提供するとともに、医学教育、研究に取り組む。附属市民総合医療センターでは、救急医療、周産期医療の拠点としての役割を果たすとともに、急性期病院として地域の医療ニーズに的確に対応する。これらにより、合せて1,300床を超えるスケールメリットを活かした医療を提供する。</p>	<p>①2病院の機能連携の強化 【附・セ】2病院間の人的交流を推進するとともに、2病院の所有する医療機器等の相互利用を推進するなど、効果的な資産の活用を行う。また、病院情報システムにおいて、2病院の患者情報、医療情報の共有化に向けた検討を行うほか、引き続き、購入価格の低減が見込まれる医療機器等について共同購入を進める。</p> <p>②2病院の各診療科の強みを生かした医療の提供 【附・セ】国の医療政策に関する動向を見据え、地域の医療ニーズに的確に対応するため、DPCデータ等を活用し、疾患別の症例数等をもとにして診療科ごとの特徴や強みを分析し、医療の質と経営的なインパクトの両面を考慮した検討を行う。また、各々の強みや特徴を活かした医療機器の導入・更新や施設整備、病床の再編等を行う。</p>

平成30年度計画

中期計画	30年度計画
2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための取組	
<p>【25】医師を養成する大学病院として、地域に貢献し、幅広く活躍できる医師を養成するため、県内の協力病院と連携して、優秀な初期臨床研修医の確保・育成に努める。また、初期研修終了後も、引き続き、「新たな専門医制度」に対応した魅力あるプログラムを提供するなど、専攻医の確保・育成に努める。</p> <p>【主な指標】 ◆初期臨床研修医のマッチング率 :【附】100%/年 【セ】100%/年</p>	<p>①新たな専門医制度に対応した専門医の育成 【附・セ】「新専門医制度」に対応した人員配置の検討や、関連病院等と連携しながら専攻医を育成する。</p> <p>②臨床研修医の確保と育成 【附・セ】2病院の特色や学生・研修医のニーズ等を踏まえ、魅力ある研修プログラムを作成する。また、募集要項等の印刷物やホームページの充実を図るほか、説明会の実施やイベント出展、SNSを活用した広報活動を行い、学生・研修医に有用な情報をきめ細かく発信する。さらに、各種講習会の実施や研修機器・学修スペース等の研修環境の改善を進める。</p> <p>③指導医の確保 【附・セ】指導者・研究者にとって魅力ある環境の整備を行うとともに、指導医のための各種講習会の実施等により、指導医の教育技術の向上を図る。また、臨床研修医の受入状況に応じ、異動等による指導の中止がないよう、柔軟な指導医の配置の検討を行う。</p>
<p>【26】医療の質や安全性の向上、高度化・複雑化する医療への対応を図るため、専門・認定看護師の育成や、看護師の特定行為に係る研修制度の整備を行うなど、スタッフのスキル向上に向けた取組を進めるほか、病院で働く全ての教職員の連携によるチーム医療を推進する。また、優れた医療スタッフを多様な方法で確保し、組織や職種を超えた体系的な人材育成を図るほか、女性スタッフの復職支援を積極的に行うなど、スタッフが高いモチベーションを保ち、いきいきと働ける環境づくりを推進する。</p> <p>【主な指標】 ◆特定行為研修を修了した看護師の配置数: 【附】6人/6年間累計 【セ】6人/6年間累計</p>	<p>①医師・看護師・コメディカルスタッフ・事務職員の確保と育成 【附・セ】コメディカルスタッフや事務職員の随時採用や、2病院間の人事交流を促進する。また、シミュレーションセンター等を利用した研修を通じ、医師・看護師コメディカルスタッフの能力向上を図る。</p> <p>【セ】各職種に必要な資格の洗い出しを行い、取得の支援や資格維持のための必要な手当てについて検討する。</p> <p>②専門・認定看護師等の育成 【附・セ】看護キャリア開発支援センターや看護学科と連携し、専門看護師や認定看護師等の育成を行う。また、専門・認定看護師の役割拡大・地域に向けた広報等を実施する。さらに、新たな加算の取得や、施設基準への対応として、チーム医療を推進する専門チームに専門・認定看護師を配置し、その活動を支援する。</p> <p>③特定行為に係る研修制度の推進 【附・セ】看護キャリア開発センターと連携し、特定行為指定研修施設または実習受入れ施設としての体制整備を行う。また、特定行為研修への看護職員の派遣・育成を行い、研修修了者の活用を検討する。 *30年度目標:特定行為研修を修了した看護師の配置数 【附】2人/年 【セ】1人/年</p> <p>④労働環境の向上 【附・セ】医師事務作業補助者の適切な配置や育成により、医師の負担軽減を図る。 【セ】仮眠室・当直室等の改善に向けて、院内情報の集約を進める。</p> <p>⑤女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備 【附・セ】職員のライフイベントに応じ、各種制度利用の推進や勤務制度の検討を行う。また、院内保育の充実や看護助手の配置等、女性医療スタッフが働きやすい環境の整備を行う。</p> <p>⑥病院運営をマネジメントする事務職員の育成 【附・セ】病院の専門的な知識・経験を有した事務職員を育成する。また、キャリア別に求められる役割や能力に応じた研修を実施するとともに、病院経営に関する情報を適宜発信し、職員の経営に関する意識を醸成する。</p>

中期計画	30年度計画
<p>【27】医学部(医学科・看護学科)学生が、地域医療や高度な医学研究等、多様な進路を描くことのできるよう、附属2病院がともに、教育機関としての特性を生かした教育・研修環境の充実を図る。また、医師不足分野をはじめとした地域医療を支える診療や、社会的ニーズの高い診療に関する分野の医師を育成するため、様々な診療分野に興味や魅力を感じられる実習・研修プログラムを整備する。</p>	<p>①病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育(医学科) 【附・セ】医学教育センターの病棟実習部門会議、センター病院内の病棟実習ユニット会議(センター病院のユニット教員が委員)を開催し、適宜情報共有や問題解決に取り組むことで医学科生の実習環境の充実を図るとともに、院内での実習の企画、支援等を行う。 (看護学科) 【附・セ】看護キャリア開発支援センターと連携し、看護学科生のキャリア支援、附属病院の指導者研修や実践開発等を行い、附属2病院の実習体制の充実を図る。</p> <p>②医師不足診療分野への対策 【附・セ】医学部医学教育センター、附属市民総合医療センター臨床教育研修センターとの連携を強化し、医学科生や臨床研修医等が様々な診療分野に興味を持てるよう、魅力ある実習プログラムを企画・実施するとともに、ホームページの充実など、情報発信の機会を増やす。</p>
<h3>3 地域医療に関する目標を達成するための取組</h3>	
<p>【28】市や県の地域包括ケアシステムを踏まえ、他の医療機関が安心して患者の受け入れや送り出しができるよう、附属2病院と地域の医療機関がお互いに顔の見える関係を構築する。また、入退院を支援する環境と体制の充実を図ることで、患者の負担軽減や満足度の向上に努めるほか、効率的な病床管理等を進め、附属2病院での診療が必要な患者を受け入れていく。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆紹介率:【附】90% 【セ】90% ◆逆紹介率:【附】80% 【セ】85% ◆新入院患者数: 【附】15,000人 【セ】20,500人 ◆外来初診患者数(新患率)(再掲): 【附】180人/日(10%) 【セ】190人/日(12%) 	<p>①病病連携・病診連携・看看連携等の地域医療推進の強化、地域包括ケアを踏まえた診療体制の整備 (地域医療連携の強化) 【附・セ】地域医療機関の訪問、連携病院等を対象とした勉強会等の開催を通じて、地域医療関係者と顔の見える関係の構築を図っていく。</p> <p>(在院日数の適正化) 【附・セ】早期退院に向け、入院前からのスクリーニングを行うなど、医療ソーシャルワーカーの役割・機能の拡充、退院支援看護師の早期介入等を推進する。また、クリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を目指す。(再掲【23】①) 【附】入院サポート介入の診療科及び対応件数の増加を図るとともに、周術期管理を多職種で取り組み、入院患者の手術後の回復を早めることで平均在院日数を短縮する。(再掲【23】①) 【セ】病床を効率的に活用するため、日曜入院や土曜退院等を推進するほか、入院時における診療計画の最適化を図る。</p> <p>(外来患者数の適正化) 【附・セ】登録医・連携病院制度の充実を図り、逆紹介をさらに推進することで、急性期医療を必要とする患者の受入を促進する。また、院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。(再掲【23】①) *30年度目標:外来初診患者数(新患率) 【附】180人/日(9.0%) 【セ】180人/日(9.5%)</p> <p>②入退院センター等の拡充 【附】スタッフの連携を効率化し、入退院の流れや患者の逆紹介を円滑にするため、「患者サポートセンター」を開設し、多職種による体制の充実を図る。 【セ】診療報酬改定に対応し、入退院支援加算の算定が可能な「入退院支援センター」となるよう体制の充実を図るとともに、対象患者を定時入院患者だけでなく、緊急入院患者にまで拡大することを検討する。 *30年度目標: ○紹介率 :【附】95% 【セ】89% ○逆紹介率 :【附】70% 【セ】77% ○新入院患者数 :【附】15,600人 【セ】19,400人</p>

平成30年度計画

中期計画	30年度計画
<p>【29】 地域の医療レベルの維持・向上により、患者が自分の住む地域において安心して適切な医療を受けられるよう、地域の医療従事者向けの研修を実施するとともに、実習の受入体制の充実を図り、地域医療に貢献する人材の育成に寄与する。併せて、研修・実習を通して地域の医療機関等との連携を促進していく。</p>	<p>①地域の医療従事者に対する研修機会の提供 【附・セ】大学附属病院、また、神奈川県エイズ治療中核拠点病院やがん診療連携拠点病院等として、オープンカンファレンスや地域の医療従事者向け研修会等を実施し、地域医療の質の向上に貢献する。</p> <p>②病院実習の受入体制の充実 【附・セ】地域の教育機関等から、看護師やコメディカルスタッフの実習受入を行う。</p>
<p>【30】 附属2病院の高度・先進的な治療の実績や研究成果、教育機能をホームページや広報誌等により発信することで、市大病院のブランド力向上を図る。また、地域のニーズに合った医療講座を提供することで、市民の医学知識の向上と健康意識の啓発・促進を図る。</p>	<p>①市民向け医療講座の充実 【附・セ】医学部や地域の医療機関・福祉施設等と連携し、市民向け医療講座の拡充を図る。</p> <p>②広報誌やホームページ等の充実による広報機能の強化 【附・セ】地域の医療機関向けの広報誌やホームページの充実を図る。また、市大病院ブランドイメージの向上に向けた広報のあり方について検討するとともに、院内ニュースを積極的に収集し、当院のPRとなる内容については隨時発信していく体制を整える。</p>
<h4>4 先進的医療・研究に関する目標を達成するための取組</h4>	
<p>【31】 新たな治療法を創出するなど、大学病院として、医療の進歩へ貢献するため、附属2病院が豊富な症例と各々の強みや特色を活かした高度・先進的な臨床研究を推進する。併せて、先進医療の取得・実施に積極的に取り組み、より高い水準の医療の提供を目指す。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆先進医療申請件数(再掲)： 【附】12件/6年間累計 【セ】6件/6年間累計 ◆特定臨床研究の実施件数： 【附】30件/年 【セ】8件/年 	<p>①先進医療の取得 【附・セ】先進医療推進センターや次世代臨床研究センター(Y-NEXT)と連携し、新規技術の有無に関する情報を収集するなど、新たな先進医療の取得に向けた取組を進める。また、届出済の先進医療について、実績把握を行う。(一部再掲【23】①)</p> <p>* 30年度目標:先進医療申請件数 【附】2件/年 【セ】1件/年</p> <p>②2病院と医学部の連携強化と役割分担の明確化 【附・セ】医学部と病院で連携した教育体制を構築し、臨床研究セミナー、研究倫理セミナー等を開催する。また、医師等の臨床研究をサポートするため、プロトコル(実施計画表)作成支援やデータの統計解析、データ管理など幅広い支援を行う。</p>

平成30年度計画

中期計画	30年度計画
<p>【32】附属2病院と医学部が連携し、再生医療の実現などに向け、基礎研究から臨床応用に向けた橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）を行う体制を構築するとともに、次世代臨床研究センターの強化など、臨床研究支援体制の充実を図る。併せて、臨床研究ネットワークや国家戦略特区を効果的に活用することで、附属病院の臨床研究中核病院への早期承認を目指す。また、情報発信を積極的に行うことで、臨床研究や治験を幅広く受け入れ、大学病院として医療の向上に寄与する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新規治験の受入件数 <医師主導治験を含む>: 【附】180件/6年間累計 【セ】140件/6年間累計 ◆特定臨床研究の実施件数(再掲): 【附】30件/年 【セ】8件/年 	<p>①トランスレーショナルリサーチの推進と臨床研究の拡充 【附・セ】次世代臨床研究センター（Y-NEXT）や先端医科学研究センターと連携し、研究支援体制の充実を図る。また、医師等の臨床研究をサポートするため、プロトコル（実施計画表）の作成支援やデータの統計解析、データ管理などの幅広い支援を行う。（一部再掲【31】②）</p> <p>②治験（医師主導治験を含む）の拡充 【附・セ】臨床試験管理室の体制整備を進めるほか、治験責任医師等への研修体制の強化など、適切な治験実施体制の充実を図る。また、附属病院を中心とした横浜臨床研究ネットワークを活用し、多施設共同治験を推進する。</p> <p>*30年度目標:新規治験の受入件数<医師主導治験を含む。> 【附】30件 【セ】24件</p> <p>③研究支援体制の充実 【附】平成30年度に目指す「臨床研究中核病院」の承認に向け、要件となる臨床研究の拡充や、医師主導治験を含む治験の推進を図る。また、国家戦略特区により整備された臨床試験専用病床を利用した医師主導治験等を推進する。</p>

5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための取組

<p>【33】医師や看護師等の医療者が、患者に寄り添い、患者自身が自分らしい治療を選択し、納得感をもって治療を受けることができるよう、患者本位の医療に対する意識の向上や、医学的な知識の充実を図る。また、チーム医療の推進等、患者にとって最適な医療を提供できる体制づくりを進めるとともに、患者が安全・安心な医療を快適に受けられるよう、診療に関わる周辺環境の整備を進めるほか、患者の負担軽減と満足度向上を図るため、入退院に関する手続きの一元化や相談体制の整備等を進めていく。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆患者満足度: 【附】85%/年 【セ】80%/年 	<p>①患者相談体制の整備 【附】患者サポートセンターを開設し、多職種による体制の充実を図る。（一部再掲【28】②） 【セ】総合サポートセンターの体制の見直しや機能整備を継続し、効率的な運用方法の検討を行う。</p> <p>②各種サポート機関との協力推進 【附】神奈川県産業保健組合支援センターや県内の大学病院等と情報交換し、治療と仕事の両立支援を推進するなど、相談機能の充実を図る。 【セ】社会保険労務士の派遣形態等、がん患者就労支援のあり方について検討する。</p> <p>③待ち時間や患者動線の改善 【附・セ】院内投書や外来患者満足度調査等に寄せられた意見を参考に、患者動線や待ち時間に対する問題点を調査し、改善を図る。また、当院の機能に関する周知や逆紹介を推進し、外来患者数の適正化を図る。 【附】「患者サポートセンター」を開設し、多職種による体制の充実を図る。また、2階待合ホールの患者支援機能について、定期的な検証を行い、隨時改善を図る。（一部再掲【28】②） 【セ】正面玄関の警備員による積極的な患者対応やコンシェルジュ機能等について検討を行い、患者サービスの向上を図る。</p>
--	---

中期計画	30年度計画
<p>【34】新たな診療報酬体系への対応を図るほか、診療行為の標準化・効率化に加え、在院日数や外来患者数の適正化を進め、附属2病院の診療機能に見合った適正な収益を確保していく。また、2病院間の連携強化と役割分担の明確化により、人材、医療機器、施設などの限られた資産を効果的・効率的に活用する。更には、診療機能と経営のバランスが取られた適正な人件費管理を徹底するとともに、適切な料金設定等を行う。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平均在院日数(再掲): 【附】14日 【セ】12日 ◆新入院患者数(再掲): 【附】15,000人 【セ】20,500人 ◆外来初診患者数<新患率>(再掲): 【附】180人/日<10%> 【セ】190人/日<12%> ◆人件費比率: 【附】50%/年 【セ】50%/年 ◆医薬品費比率: 【附】24%/年 【セ】23%/年 ◆診療材料費比率: 【附】14%/年 【セ】15%/年 ◆クリニカルパス適用率: 【附】40% 【セ】50% 	<p>①病床の効率的運用の推進 【附・セ】地域の医療ニーズや経営的な視点等を踏まえた病床の運用を行う。また、日々の病床管理の最適化を図るとともに、病床再編に向けて検討する。 【セ】効率的な病床運用を実現するため、病棟ごとに行っている病床管理の権限を集約する等、病床管理の一元化に向けた検討を行う。</p> <p>(在院日数の適正化) 【附・セ】早期退院に向け、入院前からスクリーニングを行うなど、医療ソーシャルワーカーの役割・機能の拡充、退院支援看護師の早期介入等を推進する。また、クリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を目指す。(再掲【23】①) 【附】入院サポート介入の診療科及び対応件数の増加を図るとともに、周術期管理を多職種で取り組み、入院患者の手術後の回復を早めることで平均在院日数を短縮する。(再掲【23】①) 【セ】病床を効率的に活用するため、日曜入院や土曜退院等を推進するほか、入院時における診療計画の最適化を図る。(再掲【28】①)</p> <p>*30年度目標: <input type="radio"/> 平均在院日数 :【附】13.5日 【セ】12.3日 <input type="radio"/> 新入院患者数 :【附】15,600人 【セ】19,400人 <input type="radio"/> クリニカルパス適用率 :【附】35% 【セ】49%</p> <p>(外来患者数の適正化) 【附・セ】登録医・連携病院制度の充実を図り、逆紹介をさらに推進することで、急性期医療を必要とする患者の受入を促進する。また、院内外において、高度・急性期病院としての役割を周知する。(再掲【23】①)</p> <p>*30年度目標:外来初診患者数<新患率> 【附】180人/日<9.0%> 【セ】180人/日<9.5%></p> <p>②適切な料金設定の検討 【附・セ】届出済の保険外併用療養費に係る費用について、他施設等の状況や徴収状況の確認を行うとともに、診療報酬改定の状況に応じて、自費料金の見直し等を検討する。また、市議会で議決された分娩介助料および文書料の具体的な改定作業を円滑に進める。</p> <p>③補助金等外部資金の確保 【附・セ】国や県、市等の政策医療に貢献する医療について情報収集を図り、積極的に補助金等を獲得する。また、医師の県域への人材輩出に対する財源について支援が得られるよう、神奈川県など関係する自治体への働きかけを行う。さらに、臨床研究受託収入等の外部研究資金を確保する。</p> <p>④人件費管理の徹底 【附・セ】安全・安心で質の高い医療の提供と健全な病院経営、双方の視点を踏まえ、人材の効果的かつ適切な配置と活用を行うとともに、効率的な事務執行や業務改善等により超過勤務の適切な削減を図る。</p> <p>⑤医療機器・医薬材料等の購入や各種契約における2病院の連携強化 【附・セ】診療に及ぼす影響や地域の医療ニーズ、採算性等、多角的な視点で優先順位を付けながら、計画的に医療機器の購入、施設の整備を行う。また、引き続き、購入価格の低減が見込まれる医療機器等について共同購入を進める。(再掲【24】①)</p>

平成30年度計画

中期計画	30年度計画
<p>【35】附属2病院と医学部が、診療、教育、研究の各分野において交流と連携を一層強め、個々の取組を一体的に進めていくことで、相乗効果を最大限に發揮する。また、病院長による強力なリーダーシップのもと、チーム医療や外部評価の取得に向けた取組を進め、職種や組織を越えた病院全体の一体感を醸成する。</p>	<p>①医学部との連携 【附・セ】地域の医療ニーズ等を踏まえた医師の配置について検討を行う。また、臨床教育研修センターを中心に、医学教育から臨床研修・専門医の養成までの切れ目のないキャリア支援を行う。</p> <p>②病院長によるガバナンスの強化 【附・セ】各月の経営状況や年度計画の取組について、進捗状況と課題把握を行い、定期的に病院長と情報共有を行う。また、院内情報誌や院内メール等を活用し、トップのメッセージや病院の方針等の発信を行い、職員に的確に浸透させる。 【附】特定機能病院の承認要件変更に適切に対応し、病院長のガバナンスを発揮する院内執行体制を確立する。 【附】多職種による「経営改善プロジェクト」を継続し、29年度に作成した病院の課題解決に向けた提言の実現に加え、新たに抽出する経営上の課題を解決するため、実効性ある具体的な取組を検討・実施する。 【セ】病院長をトップとした多職種による黒字化プロジェクトを設置し、病院の課題や方向性を全職員が共有するとともに、医療の質の向上や経営改善に向けた実効性のある具体的な取組を検討・実施する。</p> <p>③外部認証評価の取得 【附】前回の病院機能評価で顕在化した院内の課題について、引き続き、改善に取り組むとともに、今年度実施される「期中の確認」においても医療の質が現在の水準を保てるよう取り組む。また、特定機能病院を対象とした「一般病院3」の評価項目に沿った課題の抽出と改善取組を行う。 【セ】病院機能評価の継続審査に向け、適宜、業務内容等の自己チェックを行うとともに、「一般病院3」の受審を目指し、特に安全管理における特定機能病院並みの機能の構築を行う。</p> <p>④チーム医療の推進 【附・セ】急性期病院として、多職種によるチーム医療を推進する。また、「地域がん診療連携拠点病院」として、キャンサーボード等、他科や多職種によるカンファレンスを行うなど、組織横断的なチームの充実を図る。(再掲【22】②) 【附】乳がん患者に対するチーム医療体制を整備する。(再掲【22】①)</p>

平成30年度計画

中期計画	30年度計画
<p>【36】医療情報データの更なる有効活用を図るため、附属2病院間の情報インフラの共有化と併せて、クリニカルパスの促進・改善などによる診療行為の標準化・効率化を進める。また、それらの医療情報データを活用し、市や県域の病院や他の大学病院との間で比較可能な指標の整備・分析を進め、医療の質や経営水準の向上を図るほか、臨床研究への活用を進めていく。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆クリニカルパス適用率(再掲): <ul style="list-style-type: none"> 【附】40% 【セ】50% 	<p>①2病院間の情報インフラの共有化 【附・セ】29年度に設置した病院情報システム検討部会を引き続き実施し、2病院の運用(業務の標準化や医療・診療情報の活用)について検討を行う。また、2病院間の情報基盤の共有化を踏まえ、病院情報システムの次期更新に向けた検討を進める。</p> <p>②電子カルテデータの有効活用 【附・セ】病院情報システムに蓄積されたDPCデータ、稼働額データ等、各種データを統合・分析し、在院日数管理やクリニカルパス等の診療プロトコルの見直し等に活用する。 【附・セ】クリニカルパスの整備を進め、治療の標準化・効率化を目指す。 (再掲23①) *30年度目標:クリニカルパス適用率 【附】35% 【セ】49%</p> <p>③医療の質の向上に向けた臨床指標(CI)の活用 【附・セ】正確かつ安定した臨床指標を公開する。また、2病院共通の指標を引き続き作成する。 【セ】適切な指標の設定を関連部署と協議し、計測を開始するとともに、取組内容の進捗管理を行う。また、テンプレート機能の活用等、目的志向のデータ収集が可能な電子カルテの構築と、記載ルールの見直しを行う。</p> <p>④経営改善に向けた経営指標等の活用 【附・セ】各月の経営指標となるデータについて、情報の収集と分析・活用を行うとともに、教職員が各データへアクセスし易い環境を提供する。また、診療報酬改定に合わせ、新たな加算の取得等、経営改善に向けた取組を進めるとともに、施設基準への対応、DPCの機能評価係数の管理等を行う。 【セ】原価計算の結果等を活用し、当院の強みを把握した上で経営改善に役立てる。</p> <p>⑤医療情報部門の体制の充実 【附・セ】ICT推進担当と連携し、ICT部門の職員育成を図る。</p>

平成30年度計画

中期計画	30年度計画
<p>【37】全ての教職員が、医療に携わる者としての倫理観を有し、かつ患者の安全を最優先に考えることのできる組織風土としての「医療安全文化」を醸成することで、より安全で質の高い医療の提供を実現する。</p> <p>【主な指標】 ◆医療安全に関する研修の受講率: 【附】100%/年 【セ】100%/年</p>	<p>①医療安全文化の醸成と体制の拡充 【附・セ】国立大学附属病院の実施するピアレビューへの新規参加(【附】)など、医療安全に対するより一層の意識向上のための、医療安全管理の充実に向けた取組を進める。 【附・セ】「監査委員会」において、2病院の安全管理業務の実施状況や医療事故等の公表判定に係る事務の適切性等についてのチェックを行う。また、定期的に安全管理対策委員会やリスクマネジヤー会議を開催し、質の高い医療を提供するための改善・検討を行うとともに、医療安全情報マニュアルの一部を2病院で共通化することを検討する。 【セ】院内の安全管理体制の強化や、民間の第三者機関からの助言等を受け入れ、医療事故防止の取組について検討し、より一層確実な医療安全の仕組みや制度の確立を図る。</p> <p>②医療安全管理に関する教育・研修の充実 【附・セ】医療安全研修やe-learning等の充実を図るほか、多職種協働のための研修を行う。また、職員別の研修受講履歴について、管理の一元化のための検討を行う。 【セ】医療の質向上に向けた取組を進めるため、安全管理部門や感染管理部門、診療情報管理部門等、院内の関係部署の連携強化を図る。</p> <p>③医療安全及び医療の質の向上に向けた情報の発信 【附・セ】院内外に向け、医療安全情報や当院の取組の発信を行う。</p> <p>④個人情報の適正な管理の徹底 【附・セ】個人情報の適正な管理について、e-learningや相互点検等により周知徹底を図り、常日頃から意識する風土を醸成する。</p>

V 法人の経営に関する目標を達成するための取組

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための取組

(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための取組

<p>【38】法人全体のコンプライアンスを推進するため、既存のコンプライアンス推進委員会のあり方を見直すとともに、情報の管理も含め、不祥事防止に向けた取組などを継続的かつ計画的に行うことで、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高める。また、これまで以上に監査機能を強化することで問題の未然防止や課題解決に努め、適切な法人経営に努める。さらに、研究の不正防止に向けては、適正な管理・運営、研究者倫理の向上といった観点から取り組む。</p> <p>【主な指標】 ◆教職員意識調査(コンプライアンス関連):評価3点以上/4点満点</p>	<p>ハラスマント根絶に向けて、法人全体として強い危機感と責任感を持って職務に取り組み、働きやすい職場環境の実現を図る。 既存のコンプライアンス推進委員会について、外部委員の導入など組織体制や運営方法などを見直す。 また、教職員のコンプライアンスに対する意識向上を図るため、様々な研修(ハラスマント防止、研究不正防止、個人情報取扱等)を通じて、不祥事が起きない組織風土の構築に向けた取組を強化とともに、より良い教育支援体制も検討する。 さらに、監査に関する最新情報を収集しつつ、不正の発生しやすい重点項目の絞り込みを工夫するなどして監査する。 研究の不正防止においては、教職員や企業からの誓約書の提出率100%を目指す。また、研究倫理教育においては、研究に関与する全ての教職員について研修の受講率100%を目指すとともに、大学院生の受講を必須化するなど、研究に携わる者への受講徹底を図る。 各種監査からの指摘事項については、不正が起きやすい項目であることを認識し、研究者並びに研究をサポートする側へフィードバックを行う。</p>
--	---

平成30年度計画

中期計画	30年度計画
【39】 理事長・学長のリーダーシップのもと、課題や目標を教職員に伝わるまで伝えきることに努める。また、課題認識から対策の検討・実施・改善に至るまでのPDCAサイクルを確立し、スピード感を持って確実に取り組める強い組織をつくる。	理事長・学長などのトップの考えを迅速かつ正確にわかりやすく伝えるために、YCU法人Newsや幹部による対話会等を充実させる。 また、経営方針会議などにおいて、中期計画の進捗状況や問題・課題を共有できるように 会議の効率性を含め運営全般の見直し を図り、 報告から活発な議論の場 とすることで、意思決定の迅速化を実現する。
【40】 学生・教職員の安全確保に向けた危機管理体制について検証を進め、強化を図るとともに、必要に応じてマニュアルの改定等を行う。また、学生・教職員の防災意識を高めるための効果的な訓練を隨時実施する。市民を脅かすような危機発生時の対応については、横浜市と連携した取組を引き続き実施していく。	防災マニュアルの見直しを図り、新しいマニュアルを活用した訓練・研修を実施して、その結果を分析・検証する。 また、新たな学部開設に伴う学生・教員数の増加に対応した備蓄量を確保するための備蓄計画を策定する。 *30年度目標: ○防災訓練及び研修等の開催回数 ①附属病院 :7回 ②大学及びセンター病院 :5回 ○普通救命講習受講職員の配置割合 :80.0%
(2) 人材育成・人事制度に関する目標を達成するための取組	
【41】 28年度に見直した教員評価制度の、より実効性のある運用を進め、教員一人ひとりの能力向上を図るとともに、優秀な教員を確保し、大学の教育・研究等の各種活動の活性化を図る。また、学術院の機能を強化し、教員の教育研究にかかる業務配分を調整するとともに、サバティカルなどを活用した海外派遣制度の拡充を進め、教員の研究力の向上とモチベーションの向上につなげる。 【主な指標】 ◆教員の海外派遣件数 :45件/6年間累計	教員一人ひとりの業績の向上を図ることを目的とした新たなセルフ・デベロップメント(SD)制度のもとで実施した29年度の取組実績を検証して適切な運用を図る。29年度から実施している 学長表彰をより効果的に運用できるよう学内周知を徹底 する。 また、優秀な教員の確保に向けて、公募制を原則とした採用を実施するとともに、教員定数の管理を徹底するための施策を検討する。 さらに、学術院と連携し、教員それぞれの業務状況を確認し、その業務の配分を調整していくとともに、教員の海外派遣に関する必要な措置を検討する。 *30年度目標: ○教員の海外派遣件数 :6件
【42】 大学運営や病院経営を担う多様な人材を確保し、教員とのパートナーシップを発揮できるプロフェッショナルな職員に育成するとともに、職員の専門性や業務の継続性を高めるキャリア形成を支援する。また、職員の英語力の向上など本学のグローバル化をはじめ業務の高度化に対応できる職員のスタッフ・デベロップメント(SD)を推進する。さらに、より一層、教職員の意欲・能力・実績を反映できるよう、現行の人事給与制度上の課題を検証し、職務・職責に応じた大学・病院の実態に相応しい弾力的な人事給与制度について検討を進める。 【主な指標】 ◆教職員意識調査 (人事給与制度・人材育成研修関連) :評価3点以上/4点満点	「YCU人材育成PLAN」に基づく、プロフェッショナルを目指した人材育成、SD研修を実施する。また、「グローバル推進に向けた人材育成PLAN」に基づく語学研修、多文化理解を推進するとともに、ICTスキルを高めるためのeラーニング等を実施する。 人事制度に関する取組では、 限定正規職員制度の導入 により、業務分担整理を行い、適正な人員配置を進めるとともに、教職員の意欲・能力・実績を反映できる、 大学、病院の実態に相応しい人事給与制度への見直し を引き続き進める。

平成30年度計画

中期計画	30年度計画
<p>【43】 本学で学ぶ学生や教職員のすべてが、多様性を認め合い、あらゆる場で活躍できるよう全学的にダイバーシティを推進する。また、仕事と家庭の両立を支える環境の整備や従来のやり方にとらわれない働き方改革に取り組むことにより、すべての教職員が意欲と能力を最大限発揮できる、働きやすい職場づくりを実現する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆女性教職員の管理職の割合 :全体の25% ◆障害者雇用率の促進 :法定雇用率以上 	<p>女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法にもとづく「横浜市立大学行動計画～男女ともに働きやすく、意欲や能力を活かせる職場づくりに向けて～」に基づく、教員のワークライフバランスの推進、働き方見直しの取組を推進する。</p> <p>また、障害者雇用の促進(法定雇用率2.5%の達成)、障害者理解・バリアフリー支援を充実させるほか、サポート学生の育成など障害のある学生への支援を充実する。</p>
<p>(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>【44】 キャンパスマスターplanを策定して教育研究施設やパブリックスペースなど施設機能の向上を図るとともに、魅力あるキャンパス環境の整備を推進する。併せて、施設の老朽化などにも考慮し、中期目標達成に向けた支援や施設保全のための整備を計画的に進める。</p>	<p>キャンパスマスターplanの一環として、施設保全のための「長寿命化計画」を策定する。また、キャンパスマスターplanを引き続き検討する。</p> <p>福浦キャンパスでは、学生の福利厚生施設(体育館・グランド・サークル棟・食堂)のうちで緊急性の高いものから優先順位をつけて修繕・更新する。</p> <p>また、医学教育・研修などのスペースが十分でないことから狭あい化対策を検討する。</p>
<p>【45】 教職員間のコミュニケーションを活発に行い、法人全体でICT(情報通信技術)を推進、支援する体制を構築する。また、ネットワーク基盤等ICTインフラを最適化し、利便性が高く、安全にICTを利用できる環境を提供するとともに、ICTに関する人材育成を推進し、教職員のICTスキルを底上げすることで、法人の教育、研究、医療、業務活動の活性化に寄与する。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆LAN環境高速化:100% (各部屋までの1Gbps環境普及率) ◆ICT関連資格取得者: 事務組織の担当部署ごとに1人以上配置 	<p>29年度実施した配線調査結果を踏まえたLAN環境改善と併せて、31年度以降に実施予定である基幹ネットワークシステム更新仕様の策定に着手する。</p> <p>また、効果的なスキル底上げを図るため、eラーニングと集合研修を組み合わせた形での試行を開始し、MOS(マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト試験)などのICT関連資格取得を推進する。</p>

平成30年度計画

中期計画	30年度計画
【46】 医療の高度化や施設の老朽化、将来的な役割の明確化等を踏まえ、附属2病院の中長期的な再整備構想の検討を進める。	附属2病院の再整備に向けて、 2病院の医療機能及び役割分担 の検討・調査を行い、将来構想づくりを進める。
【47】 建学100周年を契機に、本学の伝統を踏まえ将来の飛躍につなげるための構想や事業を組織的に考えていくための体制を整え、準備・着手する。	創立100周年に向けて、30年度に迎える90周年を「カウント・ダウン」の年に位置づけて、市民への感謝の気持ちをもって 記念式典やシンポジウムなど を開催するとともに、100周年に向けた今後の取組の方向性を示して検討を開始する。 また、大学の周年事業を通じて、 教職員の意識向上 を図り、学生も含めた 大学に対する帰属意識 を高めるとともに、 学生、教職員及び卒業生との一体感 を醸成する。
【48】 高校から大学教育への一貫した人材育成等のため、大学との教育研究の連携・協力の構築に向けて、横浜市関係機関との調整を踏まえながら検討する。	法改正で可能となった附属学校設置も視野に入れながら、他大学の取組状況を参考にし、本学における高大一貫教育の推進について、引き続き検討する。
(4) 情報の発信に関する目標を達成するための取組	
【49】 本学の知名度や好感度を高めるために、打ち出すべきアピールポイントを明確化し、媒体を生かしたターゲット別アプローチをきめ細かく行う。特に受験者などに向けた広報を強化し、戦略的な広報を推進する。 【主な指標】 ◆進学ブランド調査(関東エリア) : 知名度60% ◆大学ブランドイメージ調査(首都圏版) : 総合ランキング20位以内	プレスリリースやマス広告、SNSなどを活用し、本学の優れた教育・研究・診療等の取組に係る情報を幅広く提供する。特に、国際総合科学部の再編に関しては各種広報媒体を通じて積極的に広報する。 *30年度目標: ○進学ブランド調査(関東エリア) : 知名度47% ○大学ブランドイメージ調査(首都圏版) : 総合ランキング32位

平成30年度計画

中期計画	30年度計画
2 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組	
(1) 運営交付金・貸付金に関する目標を達成するための取組【別表】	
(2) 自己収入の拡充に関する目標を達成するための取組	
(3) 経営の効率化に関する目標を達成するための取組	
<p>【50】 法人の自主・自立的な運営が求められる中で、安定的な経営基盤を維持する必要から、外部資金の獲得を促進するとともに、組織的な寄附活動の強化を行い自己収入の拡充を図る。また、事務改善や効率的な施設運営を行い管理的経費の削減に努めるとともに、事業の検証に基づく適切な経費の執行を継続的に実施し、法人全体の収支均衡を図る。</p> <p>【主な指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆外部資金獲得件数 :10%(27年度実績比) ◆法人全体の収支均衡の確保 	<p>大学の発展に向けて、安定した財務基盤を確立するため、人件費も含め、固定経費を抑制し、効率的な経営を進めることが課題である。今年度は以下の取組を重点的に行う。</p> <p>①自己収入の確保 研究費など外部資金の獲得、施設開放による使用料の確保、有料公開講座の開催、広告料収入の拡大等を推進するほか、新たな寄附メニュー「YCU修学支援基金(税額控除対象)」、「シミュレーションセンター募金」の募集を開始する。</p> <p>②事務・事業の見直し 内部監査等も活用し、徹底した業務内容の見直し、改善を進めるとともに新規事業の実施にあたってはスクラップ・アンド・ビルトを徹底する。</p> <p>③業務改善の推進 YCUスクエアの窓口時間の見直しや各種委託業務の点検など、従来の仕事の進め方を見直し、超勤の縮減やワーク・ライフ・バランスの実現と生産性向上に向けて働き方改革を推進する。</p> <p>*30年度目標 :寄附件数300件、リピータ一件数90件</p>
VI 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	
<p>【51】 大学の自己点検・評価を定期的に実施し中期計画、年度計画等の進ちょく管理を行うとともに、認証評価機関などの外部評価や学外有識者等からの多様な意見・助言・指摘等を積極的に受け入れ、学内諸活動の活性化を図る。また、評価結果はホームページで公表する。なお、計画期間中は、国の政策動向や社会経済情勢等を踏まえて検証を行い、必要に応じて当該計画の見直しを行う。</p>	<p>年度計画の自己点検・評価を通じて、取組の進捗管理を行い、中期計画の達成状況を把握する。また、外部評価からの指摘事項や意見など踏まえて改善取組を推進し、次年度の取組(計画)に反映させる。</p>